

## PTAとの懇談会での意見

## 人的支援の拡充

- 保護者対応や子どもたちへの生活指導等の様々な分野のエキスパートを学校に配置することで、教員が本来の業務である授業(教えること)に集中できるための支援が必要。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは非常勤職員であり、複数の学校を担当していることから、予算を増やし子どもたちの支援を拡充して欲しい。

## 教職員の資質向上等

- 教職員は、保護者への対応能力を習得していただきたい。
- 教師に余裕を持たせ、子どもたちの細やかなところまで目配りできるようにしていただきたい。

## 地域連携

- 保護者から教師・学校への苦情に対して、地域やPTAが、その前のワンクッションとなれるような「学校支援ボランティア」等の構築が必要ではないか。
- 学校で必要となる人材を把握し、学校では対応が難しいことについては、地域人材や保護者で対応してはどうか。
- 民生委員をはじめとする地域の人がいつでも学校を訪問し授業参観ができるなど情報共有を重ねていくことで、地域と学校との信頼関係が強くなるのではないか。
- 地域ボランティアや大学生ボランティア等を活用し、放課後や夏期休業中において学習塾代替になるような、例えば、かつての寺子屋制度のようなものがないか。
- PTAと学校関係者との強力な協力関係を構築するためには、「保護者への苦情対応マニュアル」等も整備し、意思統一を図る必要があるのではないか。

## 部活動

- 小学校と中学校の部活動が連動していないことから、中学校に進学後、小学校のときとは異なる部活に入部することになる。連続性のある連携をして欲しい。

## 家庭等の状況

- 子どもを教育するよりも、その親を教育する必要があると感じる。
- 保護者の責任を明確にし、教師の負担軽減を図る必要がある。
- 保護者の経済的な格差をどのように縮小していくという点を「家庭教育の支援」を検討していく上で考慮して欲しい。
- 全ての子どもたちが、何らかの自分の才能を見出し夢や希望を語ることのできるような教育を目指して欲しい。

- 小規模校では、学力的に競い合うことがなくなってきている状況にあり、高校に進学後にショックを受ける子どもがいるのではないかと心配である。高校中退する子どもたちもいると聞いている。

#### **教育大綱への掲載事項**

- 教育大綱には、教育現場に我が子を送り出すことへの保護者の義務を明記していただきたい。
- 教育大綱は、教育の目標や指針を定めるものであることから、4年間等の短期ではなく、10、20年の長期スパンで目標を定めていただきたい。
- 中学校で部活動や学力において、優秀な子どもたちの能力をより引き出すようなリーダー教育が不足しているのではないか。リーダーとしての自覚を持つ子どもを育てることも大事ではないか。